



2024年8月7日

各位

会社名 株式会社 NATTY SWANKY ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 井石 裕二  
(コード番号：7674 東証グロース)  
問合せ先 専務取締役 金子 正輝  
(TEL. 03-6258-0441)

### 株主優待券の電子化に関する質疑応答集

この質疑応答集は、2024年5月17日にご案内いたしました「株主優待券の電子化に関するお知らせ」について、株主の方々からお問い合わせいただきました質疑応答の主な内容をまとめております。本開示は市場参加者のご理解を一層深めることを目的に、当社が自主的に実施するものです。

Q1：株主優待券が電子化されても冷凍餃子の配送を利用することができますか？

A1：冷凍餃子につきましてもこれまで通りご利用いただくことが可能です。

ご案内状の裏面に記載のメールアドレス宛てに株主番号および郵便番号を含めた必要事項を入力の上、ご返信（お申込み）をいただきましたら、株主様ごとに発行した10,000円分の電子チケット（1,000円×10枚）から必要枚数分をこちらで消し込み（利用済みの処理）をいたします。また、権利確定時期の異なる株主優待券を併用することも可能です。

Q2：従来型の携帯電話（ガラケー）を利用しており、QRコードを読み取ることができない場合の利用方法を教えてください。

A2：従来型の携帯電話を利用されているお客様は、ご案内状を店舗まで持参いただくことで利用することが可能です。その際は封筒に記載の株主番号（及び郵便番号）が必要となります。

Q3：権利確定時期が異なる優待チケットを併用して利用したい場合は？

A3：お会計時に、確定時期ごとに配布した優待画面にそれぞれログインをしていただくこととなります。また、紙の優待券と併用して利用することも可能です。

Q4：複数人分を合算して利用することはできますか？

A4：合算してご利用をすることはできません。複数人でもご利用される場合につきましても株主様ごとに優待画面にログインをしてご利用していただくこととなります。

その他、ご利用方法につきましてはご案内状に同封いたします手順書をご覧くださいと思います。